

## 「令和6年度 馬路村魚梁瀬集落支援員」募集要項

魚梁瀬地区では、平成31年1月に集落活動センターを立ち上げ、地域活性化の取組を進めてきました。

さらなるコミュニティ機能の維持、活性化を図るためには、事務局体制の充実が必要不可欠であることから、地域住民の自発的な取組を支援するサポート役となる集落支援員を募集します。

1 募集人員 集落支援員（魚梁瀬地区担当） 1名

2 業務内容

- ① 魚梁瀬地区の集落活動センターの運営事務に関すること。
- ② 魚梁瀬地区の集落活動センターの活動の企画に関すること。
- ③ 魚梁瀬地区の活性化に関すること。
- ④ その他、村長が必要と認める業務及び活動に関すること。

3 応募資格

- (1) 満20歳以上の方
- (2) 地域住民と協力しながら、集落を元気にするために精力的に行動できる方
- (3) 健康で明るく、誠実に職務を行える方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方
- (5) パソコン（メールの送受信、ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方

4 勤務地

魚梁瀬地区

5 勤務日数及び勤務時間

勤務日数は土日を含む週5日間（概ね月20日）、勤務時間は8時30分から16時30分までを原則とします。夜間、祝日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。

6 雇用形態・期間

- (1) 馬路村の会計年度任用職員として村長が任用します。
- (2) 初年度の委嘱期間は委嘱日の属する年度末までです。次年度からも年度ごとに委嘱することができるものとします。
- (3) 集落支援員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

## 7 報酬

村の規則による

(例) 基礎号級の場合の月額 188,774 円

## 8 待遇及び福利厚生

- (1) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
- (2) 勤務時間中に必要な備品等は貸与します。
- (3) 業務に支障がなければ、兼業を認めます（事前の届出が必要）。

## 9 応募手続

- (1) 応募受付期間 令和7年1月27日（月）～ 令和7年2月7日（金）
- (2) 提出書類（提出された書類は返却しません）
  - ・履歴書（市販のもので可。写真添付）
  - ・レポート「魚梁瀬地区で自分が果たしたい役割について」  
（様式自由、A4用紙1枚程度）
- (3) 申込み・問合せ先  
〒781-6202 高知県安芸郡馬路村大字馬路10番地11  
馬路村役場魚梁瀬支所  
電話 0887-43-2211  
e-mail : [yanase@vill.umaji.lg.jp](mailto:yanase@vill.umaji.lg.jp)

## 10 選考

- (1) 第1次選考  
書類選考の上、応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考  
第1次選考合格者を対象に第2次選考試験（面接）を行います。日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。  
なお、第2次選考に要する交通費及び宿泊費等は個人負担とします。
- (3) 最終選考結果の報告  
最終選考結果の報告は文書で第2次選考参加者全員に通知します。なお、合格した場合には、健康診断書を提出していただくこととなります（健康診断に係る費用は自己負担）。